

集会アピール（案）

5月3日は日本国憲法施行59周年の記念日にあたります。非武装平和主義・基本的人権の尊重、主権在民を原則とする日本国憲法は、2次にわたる世界大戦の悲惨な体験と侵略戦争の深い反省に基づき、恒久平和の願いのもとに制定されました。日本が今日まで他国と戦火を交えることなく歩んでこられたのは、この憲法によるものであったことは誰もが否定できません。

しかし、この1年間だけを見ても、小泉政権は右傾化の一途をたどってきました。国内外の反対を無視して強行した靖国神社参拝、自衛隊の海外派兵の継続、在日米軍再編と銘打った日米軍事一体化の推進、さらには、これと軌を一にした自民党の『新憲法草案公表』など、その事例は枚挙にいとまがありません。

明年の憲法制定60年を目前にして、いま世界に誇るべきわが国の平和憲法が、かつてない危機に瀕しています。さらに看過できないことは、「憲法見直し、国民に定着」（読売新聞）などと改憲の風潮をあおるマスコミの動向です。今こそ、私たちは改めて平和憲法の意義・大切さを再認識し、その理念をアジアに、世界に広めていく運動を一層追求しなければなりません。

今年の「5・3憲法集会」は日本平和学会北海道支部のご協力をいただき、ノルウェーから平和学の講師をお招きしました。ノーベル平和賞授与国でもあり、1993年のパレスチナ暫定自治合意（オスロ合意）に見られるように、軍事力によらない国際貢献・平和の創造に奮闘するノルウェーの現状に関する貴重な講演をいただきました。私たちは、こうした平和創造の活動に学びつつ、引き続き粘り強く活動することを改めて誓い合いたいと思います。

今、小泉政権は、中国・「北朝鮮」などの「脅威」を煽るとともに、マスコミを活用しての世論操作も企てながら、憲法「改正」の大合唱を演出しようと躍起になっています。今国会には、教育基本法「改正」案、さらには、憲法改悪の露払い役としての国民投票法案が上程される危険性が強まっています。文字通り正念場を迎えます。

本集会を契機に、改めて平和への願いをひとつにして、憲法改悪反対の幅広い運動を前進させることをお互いに誓い合いましょう。

2006年5月3日

守ろう！平和憲法！！5・3憲法集会